

鎌ヶ谷市 事務事業評価表（簡易評価表）

NO	会計	款	項目	施策	事務事業名	担当課	主要 実施 対象	うち多 額の 経費 対象	①事務事業の概要 ②課題	29年度決 算額[千 円]	30年度決 算額[千 円]	総合評価	①評価の理由 ②令和元年度に取組む改革・改善内容	元年度予 算額[千 円]
1	一般	8	4	1	314鎌ヶ谷市の魅力あふれるまち並みづくり	景観形成事務に要する経費	都市計画課		①鎌ヶ谷市景観条例に基づき、重点地区の届出制度及び景観審議会、景観アドバイザーなどの専門家意見の活用、市民と事業者等の理解と協力によって、望ましい景観の確保と誘導を図るもの。 ②良好な都市景観の形成を図るため、地区の特性に合わせた景観形成内容の周知や現状の把握に取組む必要がある。	34	41	6精査・検証	①景観行政を進めていく上で第三者的な立場の専門家意見を活用するため景観審議会及び景観アドバイザーは必要不可欠である。 ②景観届出内容について、現状を景観審議会に報告し検証を行う。また、市と事業者が行っている届出事務の円滑化を図る。	71
2	一般	8	4	2	314鎌ヶ谷市の魅力あふれるまち並みづくり	新鎌ヶ谷地区広域交流拠点形成推進に要する経費	都市計画課		①区画整理事業が完了した新鎌ヶ谷地区において、更なる広域交流拠点機能の集積や地区の賑わいづくりのため、主に地域の活性化やコミュニティの形成を推進する。 ②地区の現状や、まちづくり活動に対する企業や地域住民の意識が把握できてきた中で、今後ご理解・ご協力を得られるよう、シティプロモーション事業等、市内部における他事業との調整を図る必要がある。	23,597	22,334	6精査・検証	①魅力ある地域づくりに、地域住民の力は不可欠であり、住民の意識醸成に合わせた施策展開が必要となるため。また、地区周辺のまちづくりも検討していく必要があるため。 ②地域住民のまちづくり活動に対する意識醸成を見据えつつ、住民からの提案等の機会を捉えながら、対応を検討する。	25,481